

県政運営の基本的な諸課題

総合計画、財政見直し、行政改革について

青山議員質問要旨

■**総合計画** 平成24年度より新たな総合計画に基づいて県政運営が始まる。

先日他会派の代表質問で、知事は総合計画の実施について、今後3年間で優先的・重点的に取り組む政策を検討すると答弁された。新たな総合計画を着実に実行するためには、その裏付けとなる財源が確保されなくてはならず、今後の財政状況を見直し、万全な体制をとっていくことが必要不可欠だ。

そこで、まず新たな総合計画を進めるにあたり、事業費をどのように見込んでいるか、さらに新たな総合計画について、これまで2年程度としていた実施計画期間を3年間と変更した理由を伺う。

■**財政見直し** 平成21年秋に中期財政見通しが示され、22年度から26年度までの5年間で、1兆400億円の財源不足が生じると言われている。22年度と23年度は何とか収支不足を解消したが、24年度から26年度までの収支不足解消に向けた収支フレームは示されていない。

そこで、24年度から26年度までの期間の収支不足をどのように解消していくのか、具体的に伺う。

■行政改革について

本県では県庁改革基

本方針と改革戦略プランにより、これまで行政改革が実施されてきた。

それぞれの計画期間は、県庁改革基本方針が平成21年度から26年度まで、改革戦略プランは21年度から22年度までの2年間で、23年度が空白期間となっている。

県庁改革基本方針は、既存の総合計画を着実に推進

するために作られた方針だ。したがって、総合計画の基本構想や実施計画に変更が生じた場合、しかるべき見直しを講ずる必要がある。実際、総合計画は24年度より基本構想の必要な見直しが行われ、プロジェクト中心の新たな方針が打ち出された。そこで、これまでの県庁改革基本方針や改革戦略プランに基づく取り組みをどのように総括し、今後どのように展開しようと考えているか伺う。また、新たな総合計画との関係について、どのように考えているのか、併せて伺う。



神奈川県議会議員
青山圭一

連絡先 ■民主党かながわクラブ県議会議員団控室
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
TEL:045-210-1111
■青山圭一事務所
TEL:044-930-1357
FAX:044-930-1358



黒岩知事答弁要旨

■**総合計画** 新たな総合計画を着実に実行するためには、計画に盛り込んだ事業について、3年間の計画期間でどの程度の事業費が見込まれるのか、あらかじめ把握した上で、しっかりとした財政を見直し取り組んでいくことが必要だ。東日本大震災や海外経済の混乱とともに、税制改正や社会保障制度改革の方向性も不透明な社会経済状況ではあるが、県は現在、検討を進めている中期財政見直しの中で、新たな総合計画に位置づける事業費についても検討している。

新たな実施計画の策定にあたっては、喫緊の課題への迅速な対応を図るため、骨子案の段階では計画期間を2年程度とした。これに対し、議会からは、「スマートエネルギー構想の当面の目標設定や、知事の任期などを踏まえ、3年間の計画期間を検討すべき」との意見や、総合計画審議会からも「2年間では県の取り組みの成果が限られるため、少なくとも3年間とすべき」との指摘があった。

これらを踏まえ、改めて検討した結果、素案においては計画期間を3年に見直すこととした。

■**財政見直し** 平成21年秋に示した26年までの中期財政見直しでは、22年度は1,250億円、23年度は2,050億円もの財源不足を見込んでいた。こうした巨額の財源不足に対し、歳入面では、地方交付税や臨時財政対策債の大幅増額、国の各種基金を活用することなどにより、財源を確保した。歳出面では、人件費の抑制をはじめ、施策事業の徹底的な見直しにより「選択と集中」を図る等、歳出全体の抑制に努めてきた。その結果、22年度、23年度共に、何とか財源不足を解消できた。

24年度以降の財政見直しについては、新たな総合計画の策定との関連もあり、また、今後の経済の動きをはじめ、県財政に大きな影響のある税制改正や地方財政措置等の動向を踏まえ、精査する必要がある、既に検討するよう指示した。

現在、24年度当初予算の編成作業中であり、まずはこの中で、依命通知で示した900億円の財源不足の対応について、具体的に検討を進めていく。

25年度、26年度の収支不足については、中期財政見直しを検討していく中で、歳入、歳出両面での対応を考えていく。

■行政改革 本県では、昭和50年代前半から行政改革に取り組んでおり、平成9年度以降は、職員数や組織数の削減など、数値目標を設置して改革を推進してきた。

21年度からは県庁改革基本方針や改革戦略プランに基づき、県庁改革を着実に進めてきた。その結果、9年度の知事部局の職員数が13,551人だったのに対し、現時点では7,731人とほぼ半減し、職員一人当たりの平均給与年額も、15年度比で約100万円マイナスとなっている。また、県主導第三セクターの数も、9年度は40法人だったのを、23年度当初までに16法人へと大幅に減少させるなど、一定の成果を上げてきたと認識している。今後は、これまでの取り組みの成果や課題についての検証を踏まえ、あ

ゆる行政運営におけるムダを徹底的に排除するとともに、これまで構築してきた簡素で効率的な体制を活かし、課題解決力の高い組織づくりに取り組んでいきたいと考えている。こうした取り組みを進めるため、今後、県庁改革基本方針の改定を行い、具体的な取り組みも示した新たな行政改革の指針を策定したいと考えている。新たな行政改革の指針は、総合計画を着実に推進していくための県庁づくりを目指したものだ。したがって、総合計画と歩調を併せた24年3月を目途に策定し、指針の期間も総合計画の実施期間と併せた3年間にしたいと考えている。

今後、新たな指針の下、職員一丸となって取り組み、質の高い行政サービスを提供していく。

青山議員再質問要旨

2月14日開催の平成24年第1回定例会の時に、新たな総合計画とセットで中期財政見通しについても提出していただくのが良いのではないかと。明示時期についての考えを伺う。

知事答弁

その点に関しましては、政策局長の方から答弁する。

政策局長答弁要旨

中期財政見通しを示す時期は、現在、どのような条件のもとで推計するかも含め、検討を進めている状況だ。

具体的には、税収における各税目の伸び率をどのように考えるか、また、総合計画の事業費の規模や義務的な経費の歳出増をどのように見込むかなど、検討している。加えて、地方財政に与える影響の大きい、例えば税制のあり方の問題、社会保障制度改革の問題もきちんと把握しながら進めていく必要がある。したがって、中期財政見通しについて、いつ示すかを今言うことは難しい。早期に示せるよう努めていきたい。

実施計画の事業費についての積算は、予算調整と併せていろいろ精査している。

また、実施計画の事業費についても併せて見解を伺う。



青山議員再々質問要旨

事業費の積算は、そうした中期財政見通しなどを勘案して、私たちに示すということでのよいのか、再度伺う。

政策局長答弁要旨

その通りだ。

青山議員要望要旨

今回の質問では中期財政見通し、並びに実施計画の事業費の明示時期と積算額については、残念ながら示されなかった。いろいろな条件があるにせよ、やはり財源的な裏付けを

しっかり示して頂くことが、計画を着実に進める一つの大きな要素でもある。取り組みをよろしく願いたい。



県政についてご意見、ご要望等お気軽にご連絡下さい

青山圭一事務所 TEL:044-930-1357 FAX:044-930-1358

民主党かながわクラブ県議会議員団控室 横浜市中区日本通1 TEL:045-210-1111

1966年生まれ 川崎市立千代ヶ丘小学校卒業、柿生中学校卒業
神奈川県立生田高等学校卒業

中央大学法学部卒業 会計事務所勤務

衆議院議員公設第二秘書

平成 6年 4月 川崎市議会議員初当選 (第1位 9,293票)

平成 11年 4月 川崎市議会議員 2期目当選 (第1位10,010票)

平成 15年 4月 川崎市議会議員 3期目当選 (第1位10,073票)

平成 23年 4月 神奈川県議会議員初当選 (第2位24,266票)

神奈川県議会 民主党・かながわクラブ副団長／総務政策常任委員会委員／
エネルギー政策調査特別委員会委員

川崎市議会 議会運営委員会委員長／総務委員会委員長

政党・団体 民主党川崎市総支部協議会幹事長／生田ライオンズクラブ

趣味 野球・水泳・少林寺拳法・将棋

民主党 神奈川県議会議員 青山圭一ホームページ
<http://www.aoyama-k1.jp>